

県南広域振興局長告示第29号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年3月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社テコエコロ ジージャパン	一関市千厩町奥玉字三沢 161	デイサービスセンター さくら館	一関市花泉町涌津字下原134 番地1	平成21年1月6日

2 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人博愛会	北上市立花10地割38番地1	さくらまちケアホーム	北上市立花10地割36番地1	平成20年12月1日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人つつじ 会	奥州市前沢区塔ヶ崎7番地	まえさわ苑デイサービ スセンター	奥州市前沢区塔ヶ崎7番地	平成21年1月1日
株式会社テコエコロ ジージャパン	一関市千厩町奥玉字三沢 161	デイサービスセンター さくら館	一関市花泉町涌津字下原134 番地1	平成21年1月6日

4 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人博愛会	北上市立花10地割38番地1	さくらまちケアホーム	北上市立花10地割36番地1	平成20年12月1日